

令和 6 年度
事業計画書

公益財団法人
石川県産業創出支援機構

令和 6 年度事業計画

＜基本方針＞

本県地域経済は、新型コロナウイルス感染症による影響から、徐々に回復の兆しが見え始めきたところであったが、令和 6 年元日、能登半島地震が発生し、能登地域を中心に非常に大きな打撃を受けた。

こうした中、当機構では、被災した事業者の相談に応じるため、特別相談窓口を設けるとともに、県や他支援機関等と連携し、能登事業者支援センターの相談業務にも対応してきたところである。今後も地域情勢や企業活動の動向に注視し、国や県との連携の下、必要な施策を講じることとしている。

本年度においては、新たに被災事業者の事業再建等の取り組みを支援するとともに、賃上げに向けた生産性向上に対する支援などを実施する。

また、県内企業の受注・販路開拓については、引き続き、展示会や商談会等を開催し、新規開拓や受注機会の拡大を図る。

このほか、以下の事業に重点的に取り組んでいく。

- 1 昨年統合した「成長戦略ファンド」では、引き続き D X および G X の推進など、複数年にわたる新たな研究・商品開発から事業化、販路開拓まで全業種にわたり支援する。あわせて、産学官金連携による「いしかわ新事業創出支援コンソーシアム」による案件の掘り起こしから、採択後のフォローアップまでの一貫した支援を行う。また、継続して地域資源を活用した新ビジネス等を支援する。
- 2 新たな価値を創造し、地域に貢献する企業を創出するため、スタートアップビジネスプランコンテストを開催するとともに、大学発スタートアップの促進支援や専門人材による伴走支援等を実施する。また、成長戦略ファンドを活用し、スタートアップの成長段階に応じた資金支援や社会課題解決に向けたさまざまな新サービスなどの創出を支援する。
- 3 窓口相談業務、専門家派遣制度については、引き続き企業の経営課題に対応し、先行きが見えにくく厳しい経済環境が続く中、時間をかけて重要課題にも対応できるよう企業に寄り添い、伴走支援するため、専門性を有するアドバイザーを活用し、事業の持続化及び成長を促進する。また、事業承継においても、普及啓発、相談体制の強化に努めるとともに、成立に向けた専門家の活用を支援する。

I. 新産業の創出支援

1. 産学官金連携技術研究開発事業

(1) 成長分野研究開発支援事業

D X推進、G X推進、スタートアップ創出支援など、複数年にわたる新たな研究開発を支援する。あわせて、産学官金の連携により、案件の掘り起こしから、採択後のフォローアップまでの一貫した支援を行う。

＜研究開発支援＞

- D X推進支援事業
- G X推進支援事業
- スタートアップ創出支援事業
- 国プロジェクトステップアップ支援事業

＜連携推進＞

- 新事業創出支援コンソーシアム事業

(2) 経済産業省研究開発支援事業（Go-Tech 事業、旧サポイン事業）

中小企業等が、ものづくり基盤技術及びサービスの高度化に向けて、大学・公設試等と連携して行う研究開発等を支援する。

【実施事業】

令和4年度採択2テーマ、令和5年度採択2テーマ

2. 産業化資源活用推進事業

(1) 新商品等開発・販路開拓支援事業

地域の農林水産物や産地の技術等の地域資源を活用した中小企業による新商品・新サービスの市場調査、開発、販路開拓を支援する。

(2) 企業間・異業種連携支援事業

複数の企業や異業種連携、産学官連携等による新商品・新サービスの市場調査から、開発、販路開拓に至るまでの一貫した取り組みを支援するほか、海外展開に取り組む県内企業を支援する。

3. 創造的企業指導育成支援事業

(1) スタートアップ創出基盤構築事業

新たな価値を創造し、急成長する企業を創出するため、従来のコンテストの開催に加え、大学発スタートアップの促進のため研究シーズの発掘、事業化支援を行う。また、専門人材の伴走支援や成長戦略ファンドの財源による成長段階に応じた資金支援を行う。

- スタートアップビジネスプランコンテストの開催
- 大学発スタートアップ支援
- スタートアップアクセラレータプログラムの実施等
- スタートアップ創出支援補助金【再掲】

(2) 社会課題解決支援事業

家事代行サービスなどのサービス業を念頭においた、社会課題解決に向けたさまざまな新サービスなどの開発を支援する。

(3) 移住・起業支援金助成事業

東京から本県に移住し、I S I C Oの支援を受けて起業する者に対して、店舗の賃料等の起業費用の一部を助成する。

4. 知的財産保護・活用事業

(1) 特許等取得活用支援事業

中小企業の特許等の創造、保護、活用に関する意識の向上を図り、技術開発を促進するため、石川県発明協会と連携し、知的財産活用の普及啓蒙を行うほか、専任のアドバイザーを配置し、相談業務を行う。

(2) 外国出願支援事業

中小企業の海外での特許等出願を支援するため、出願事務に係る支援を行う。

Ⅱ. 新市場の開拓推進

1. 受注開拓推進事業

(1) 取引情報収集提供事業

県外発注企業からの良質な新規受注を拡大し、県内中小企業の取引円滑化と受注安定を図るため、職員やアドバイザーによる巡回調査や県外発注企業への訪問開拓を積極的に実施するとともに、インターネットや情報誌、受注企業名簿の配布等を通じて、広く受発注情報・製品情報等の収集・提供を行い、取引あっせん・紹介・フォローを推進する。

(2) 受注開拓支援事業

県内中小企業の自社開発製品や独自技術を紹介するための展示会や商談会を開催し、情報発信を行うとともに、技術展への出展等により、新規開拓や受注機会の拡大を図る。

○ビジネス創造フェアいしかわ・商談会の開催

○成長ビジネス商談会の開催や機械要素技術展への出展等

2. 販路開拓推進事業

(1) 首都圏等販路開拓支援事業

県内中小企業が開発した新商品・新製品の首都圏等への販路拡大を図るため、販路開拓アドバイザーによる新規取引先の開拓を積極的に実施するとともに、広くマーケティング情報・商品情報等の収集・提供を行い、商品の紹介・取引を推進する。

また、展示・商談会を通じ、全国のバイヤーとのマッチング等による広域取引を支援するため、以下の事業を実施する。

○首都圏等大型展示会への出展・商談会の開催事業

○テーマ別バイヤー招聘型商談会の開催

○県アンテナショップでのテストマーケティング支援事業

（２）伝統産業市場変化対応支援事業

伝統産業事業者等に対し、セミナーや伴走型支援等を通じて最新の市場動向やデザイントレンド等を提供することで、伝統産業事業者等の販路拡大を支援する。

Ⅲ. 経営基盤の強化促進

１. 情報提供事業

（１）情報収集・提供事業

中小・ベンチャー企業の経営に役立つ文献や図書、DVD等を整備し、情報ライブラリーの充実と利用促進を図るとともに、情報誌の発行、各種広報印刷物による情報の発信・提供に努め、ＩＳＩＣＯ事業の活動内容と成果の普及を行う。

（２）産業創出デジタルネットワーク運営事業

産業情報のポータルサイトとして、中小・ベンチャー企業を応援する総合コンテンツ「D G n e t / デジネット」を運営し、経営や技術に関する各種ビジネス情報の収集・発信を行い、中小・ベンチャー企業の創造的事業活動を効率的に支援する。

<主なコンテンツ>

○いしかわ商品カタログ（商品紹介サイト）

○石川県バーチャル工業団地（意欲的なモノづくり企業紹介サイト）等

２. 経営相談指導事業

（１）窓口相談指導事業

中小・ベンチャー企業が抱える様々な経営課題に迅速に対応するため、専門知識を有するアドバイザーを配置し、創業や経営革新、経営改善、事業承継等の取り組みを総合的・集中的に支援する。また、国からの委託を受け、以下の事業を実施する。

○経営支援センター事業（常駐専門員による個別相談、相談会等）

○事業承継円滑化支援事業

<国受託事業>

○よろず支援拠点事業

○事業承継・引継ぎ支援センター事業

○中小企業活性化事業（再生支援・経営改善）

能登産業復興相談センターの開設

（２）外部専門家派遣事業

物価高騰や賃上げ環境整備への対応、能登半島地震の影響など、企業の多様な課題やニーズに対応するため、財務状況等の分析・診断から、回復・成長に向けた新たな取組など、企業活動を一貫してきめ細かく支援する。また、高度化・複雑化している中小企業の経営課題に対応するため、高度な知見を有する「高度アドバイザー」を活用し、県内企業の持続化、更なる成長を促進する。

○経営力強化総合支援アドバイザー派遣事業

○成長促進高度アドバイザー活用支援事業

3. 設備投資等支援事業

(1) 被災中小企業事業再建事業

令和6年能登半島地震において被害を受けた中小企業者の事業を再建し、持続化する取り組みについて助成する。

(2) 賃上げ環境整備支援事業

企業の持続的な賃上げ環境の整備に向け、生産性向上のための比較的規模の小さい設備投資に対して助成する。

(3) 設備貸与制度運営事業（県制度）

県内中小企業の経営基盤の強化を図ることを目的に、県内中小企業に対し、必要な設備を貸与する事業を実施する。

貸与期間・限度額	10年以内・1億円
貸与枠	6億円

(4) 設備貸与制度運営事業（国制度）

債権の適正な管理に努めるとともに、貸与企業の経営安定を図るための相談支援体制を強化し、企業の実情に即した総合的な支援を実施する。

(5) 設備資金貸付制度運営事業（国制度）

債権の適正な管理に努めるとともに、貸付企業の経営安定を図るための相談支援体制を強化し、企業の実情に即した総合的な支援を実施する。

4. 産業人材確保・育成支援事業

(1) 産業人材確保定着支援事業

産業人材の確保・育成に関する各種セミナーを実施するほか、県内中小企業からの人材相談に対応する専門のアドバイザーを配置し、I L A C（いしかわ就職・定住総合サポートセンター）など関係機関と連携し、人材の採用・定着、育成について総合的に支援する。

(2) 産業大学講座開催事業

○産業大学経営講座

創業や新分野進出、経営革新、経営改善、ITの活用など経営全般に関するセミナーを開催し、中小・ベンチャー企業の意識啓発と人材育成を支援する。

○産業大学技術講座

県工業試験場との連携のもと、生産や試験計測等に関する最新技術に係るセミナーを開催し、中小・ベンチャー企業の技術力の向上と人材育成を支援する。

5. 地域商業活性化推進事業

地域商業の活性化を図るため、イベントや計画策定・調査研究、空き店舗対策、人づくり支援などの複数の事業を組み合わせることにより行う、商店街の持続的な賑わい創出につながる事業を支援する。

IV. 産業振興施設の管理運営

1. 会議・研修室等の提供事業

(1) 地場産業振興センター管理運営事業

主要経済団体等の拠点集積による相乗効果を目的とした産業振興施設を管理運営するとともに、会場・施設の提供を通じ、経済団体、企業等が実施する各種研修会・展示活動等を支援する。

(2) いしかわハイテク交流センター管理運営事業

サイエンスパークの交流拠点である「石川ハイテク交流センター」の管理運営を行い、施設の利用促進を図るとともに、パーク内の総合窓口として、産学官連携を促進する。

2. 創造拠点施設提供事業

(1) サイエンスパーク新産業創出支援事業

サイエンスパークの新産業創造拠点化を推進するため、窓口機能の強化を図り、パーク内企業や大学、各支援機関等との情報交流を積極的に展開するとともに、インターネットによる情報発信、高速通信回線のインフラ整備など支援サービスの充実を図り、ベンチャー企業や研究開発型企業の立地・集積を促進する。

(2) いしかわクリエイトラボ運営事業

創業間もないベンチャー企業や新分野進出・新技術開発等を行う中小企業等のインキュベータ施設を運営し、入居企業の相談対応や専門家派遣、大学や企業との共同研究などの創造的な研究開発活動を促進し、入居企業の自立成長を支援する。

(3) いしかわフロンティアラボ整備・運営事業

サイエンスパークにベンチャー企業や研究開発型企業の集積を促進し、新産業の創造を図るため、進出企業の初期投資軽減を目的とした賃貸施設「フロンティアラボ」を整備・運営する。